No.	該当ページ	該当項目	意見要旨	市の考え方
1	5	5)協働による まちづくりの推 進	協働のまちづくりを推進するための具体的な方法や手段が記載がなく、地域別まちづくりの方針に追記が必要ではないか。 72ページの「地域リーダーの育成と活動支援」や「まちづくり条例などの制定」が協働を促す方法なのか。	71~72ページに記載の協働に向けた取組により、まちづくりへの市民参加を促してまいります。なお、個別事業における協働を推進するための方法や手段は異なるため、その具体的な記載はいたしかねます。
2	・ 18 の姿	1 目指す都市 の姿	目指す都市の姿は誰でも分かり 易いように、例えば「人がつな がり水と緑に癒される街、昭 島」といったな標語にしてはど うか。 「意外性のある楽しいまち」の' 意外性'の意味するところが分か りにくい。	目指す都市の姿は、より将来像をイメージ しやすくするために、文章形式といたしま した。また、「意外性」は、「日常の中で も新たな発見のある、多面的なまち」を意 味しています。
3			昭島の顔の一つである深層地下水の品質と供給を守ることが極めて重要である。供給は飲料水中心に絞り、工業用・農業用水は別の水源から確保するなどの対策はされているのか。また「有機フッ素化合物」の汚染はないことの積極的な情報発信が望まれる。	水道水の供給については、飲料水のみに限 定しておりませんが、工業用水について は、敷地内の井戸から直接汲み上げている 事業所もあります。また、農業用水につい ては、雨水や用水路を使っています。 また、今後も、水質検査結果は公表し、昭 島市の大きな魅力である安全でおいしい水 道水を維持及びPRしてまいります。
4	23	③地域拠点(西 武立川駅周辺)	玉川上水沿いには市民だけでなく多くの人が訪れ、散策を楽しんでいるが、金網のフェンスがあり趣が損なわれている。関係機関と相談して、部分的に高さを低くするといった工夫ができないか。	玉川上水は、水道原水導水路として活用されており、水質管理や安全性を鑑み、閉鎖管理されておりますが、いただいたご意見は、管理者である東京都にお伝えいたします。なお、玉川上水は、昭島市の豊かな自然景観の象徴でもありますので、関係機関とともに、大切な景観の保全に一層努めてまいります。
5	32	方針 3 安全・ 安心なまちづく りの方針	方針に示されていることを実施 していくためには、住民・市民 の意識が醸成されないと効果が ないのではないか。	市も同様に考えております。

No.	該当ページ	該当項目	意見要旨	市の考え方
6	34	1)土地利用の 方針 ①まとまりと調 和のある市街地 づくり	「公共・公益施設の複合化・集 約化等により持続可能な利便性 の高いまちづくりに努めます」 とあるが、現在の公共・公益施 設が果たしている役割が十分に 生かされるようにしたい。	公共・公益施設の複合化・集約化等は、 「公共施設等総合管理計画」において、地域間で不均衡が生じないよう、また、人口規模や財政状況を踏まえて、その経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら、検討を進めてまいります。
7	36	コラム : 歩きた くなるまちづく りに向けて	飛び地的に分断している歩道の ネットワーク化を図り、歩行者 が楽しめる散歩道を整備するこ とが街の活性化につながる。例 えばアダプト制度を活用し家庭 園芸地(家庭菜園の変形)のよ うな形式を導入することで、よ り市民参加型の沿道美化を進め ることができるのではないか。	沿道や公園の美化を図るため、アダプト制度により、48団体(令和2年4月現在)にご活動いただいています。71ページのまちづくりの役割分担に記載のとおり、市民の皆様が住みやすいまちづくりに積極的に関わっていただきたいと考えております。
8	37	2)都市基盤整 備の方針 ③ 市民生活を 支える施設の整 備	現在の公共・公益施設が果たし ている役割が十分に生かされる ようにしたい。	公共・公益施設の複合化・集約化等は、 「公共施設等総合管理計画」において、地域間で不均衡が生じないよう、また、人口規模や財政状況を踏まえて、その経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら、検討を進めてまいります。
9	38~39	,	い。昭島市に「保健所」の建設と「PCR検査センター」を	保健所については、東京都において計画がないため、設置を位置づけることは困難です。 PCR検査センターについては、ご意見として承ります。
10	40	ちづくりの方針 ①自然にやさし い環境共生の仕	ごみ処分場のあり方を記載する必要があるのではないか。記載してある「新たな可燃ごみ処理のあり方について、環境への影響等も踏まえ、多角的に検討を進めます。」というのがそれに該当するのか。	ご指摘のとおりです。

No.	該当ページ	該当項目	意見要旨	(令和3年1月8日~2月8日実施) 市 <b>の考え方</b>
11	41	4)水と緑のま ちづくりの方針 ③やすらぎと潤 いのある緑豊か な環境づくり	以前、市民農園を借用した経験があるが、給水設備が不十分だったため、水運びに大変苦労した。「土と遊ぼう」というコンセプトも追加して、簡易給水設備を整えれば、庭のない家庭やマンション居住者などに利用してもらえるのではないか。	より多くの方に農と親しむ場として利用していただけるよう、ご意見を参考として承ります。
12	42~43	5)住宅・住環 境整備の方針	昭島市のコンセプトとして「爆 音・騒音のない静かなまち」づ くりが確立できるようにした い。	快適な生活環境の形成のためには騒音対策 は欠かせない視点であると捉えており、43 ページに騒音・振動対策を記載しておりま す。
13	71	1 まちづくり の役割分担	行政の役割として、「適切な規制・誘導に努めます」とあるが、事業者や市民の意識・意欲を高めてその協力を得ながらまちづくりを進めるのが行政の役割であり、「規制・誘導」という文言は不適切ではないか。関係者が情報を共有して取り組む体系・体制を構築すべきである。	市民や事業者の意見をまちづくりに反映するための行政の役割として、都市計画決定などによる規制・誘導があるため、本記載としております。
14			PDCAサイクルは着実に回し て、その結果を共有しながら進 めていくのが望ましい。	市も同様に考えております。
15	73		計画の進捗、見直しにあたっては、専門家等だけでなく、市民から幅広く多様な意見を継続的に聴取できるような体制づくり、例えば「マスタープラン協力ボランティア」などを常設組織として設置してはどうか。	まちづくりは市民参画が不可欠であると考えており、71~72ページに記載の協働のまちづくりに向けた取組を進めてまいります。
16	-	-	市内に児童館が1ヶ所しかないため、昭和町分室の青少年交流センターと併設するなど、市内に数ヵ所の児童館の設置を望む。	ご意見として承ります。

No.	該当ページ	該当項目	意見要旨	市の考え方
17	-	-	高齢化社会が想定されているが、市内に年金で利用できる「特養老人ホーム」を数ヵ所設置することを望む。	ご意見として承ります。
18	-	-	神社仏閣・古刹や、玉川上水周辺、立川崖線沿い、多摩川などの自然環境の保全整備は、SDGsの視点からも将来価値の創造に結びつく。案内プレートや説明板の再整備もすべきである。	34ページの景観に配慮したまちづくりに記載のとおり、自然景観や歴史的景観の保全・活用を図ってまいります。ご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
19	-	-	少子高齢化が進む中、人口を維持するためには、特に若い世代の誘致が鍵である。物理的な環境改善とともに、「子育てに優しい」「多様性を重んじる(LGBT)」ことを実現する税制面での優遇、魅力ある教育体制などソフト面の充実が重要である。	ご意見として承ります。
20	-	-	市民会館の使用料金を値下げしてイベント数を増やすことや、会館前の広場、駐車場、昭和の森の銀杏並木などでのフリーマーケット、骨董市など、イベントの開催を増やすことで、若い世代にとって活力と魅力ある街になる。	ご意見として承ります。
21	-	-	マスタープランの内容は多岐に わたり、全てを同時並行的に進 めるのは難しい。優先順位をつ けて進めるべき。	中長期的な分野別計画及び財政状況等を鑑 みながら、短期計画を立て、効果的・効率 的に進めていきます。